

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

保健情報サービス

② 施設の情報

名称：古志ひまわり保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 内田 のり子	定員（利用人数）：90名（104名）	
所在地：島根県出雲市古志町2450-1		
TEL：0853-23-1504	ホームページ： http://w-himawari.jp/himawari-hoiku	
【施設の概要】		
開設年月日：平成19年2月1日		
経営法人・設置主体：社会福祉法人ひまわり福祉会 理事長 常陸 実		
職員数	常勤職員：19名 非常勤職員 11名	
専門職員	園長 1名	保育士 9名
	主任保育士 1名	
	保育士 14名	
	看護師 1名	
	栄養士 1名	
	調理師 3名	
施設・設備の概要	乳児室 1室	遊戯室 1室
	ほふく室 1室	屋外遊技場 1ヶ所
	保育室 4室	相談室 1室
	遊戯室 1室	絵本コーナー 1ヶ所
	一時保育室 1室	多目的ホール 1ヶ所

③ 理念・基本方針

法人理念

1. 子ども、高齢者、障がい者の権利を守り、一人ひとりを大切にされた福祉実践を行います
2. 福祉の専門家として、知識・技能の向上に努め、ゆたかな感性をみがくように努力します
3. 福祉のまちづくりを進めるために、地域のささえあいを広げ、その発展に努めます
4. 利用者、職員の声を反映させ、開かれた運営を行います
5. 憲法を生かした平和でゆたかなくらしと社会福祉の充実をめざします。

運営方針

- ・豊かな情緒、丈夫な体、主体的に生きる子どもを育てる
- ・保育を通して子どもの発達権を保障し、同時に保護者の就労権を守る
- ・保育園の民主的管理と運営を確立し職員の生活と権利を守り、自主的で創造性を生かした実践をする
- ・地域における保育問題のセンターとなるよう、保育の向上に努める

めざす子ども像

- ・丈夫で元気な子ども
- ・よく遊ぶ子ども
- ・友だちを大切にできる子ども
- ・自分で考え行動できる子ども
- ・困難に負けず正しいことをやりぬく子ども

保育方針

- ・子どもの意欲を大切にし、全身を使っての生活と遊びを通して、人間らしい感覚・運動機能を促す。
- ・土と水と太陽、本物の食べ物を保障し、大自然の恵みをたっぷり受け、豊かな感性を培う。
- ・子どもの発達を保障し、描画、リズム運動を通して科学的に保育をすすめていく。

④ 施設の特徴的な取組

- ・自然の中で、子どもが感性豊かに主体的に生き、愛情を持って育まれる保育の実践。
- ・保育を通して子どもの発達を保障する。
- ・ひまわり福祉会の方針として正規雇用をする。

出雲市古志町の古志コミュニティセンターから北へ約1キロ付近に河川（新宮川など）の交わる田園風景の真ただ中に位置する穏やかさを感じる木造建ての保育園です。

田園に囲まれ自然豊かに「風」と「光」と「木」のぬくもりにあふれた木造園舎で、土と水と太陽、本物の食べ物が保障され、子ども一人ひとりがのびのびと自然の恵みの中で豊かな感性が養われています。

古志ひまわり保育園は、開設当時から働く母親の就労の権利と子どもたちの全面発達を保障する保育を実践してこられました。

保育の理念及び保育目標、運営方針に基づいた「年間方針」が策定され、入所状況及び保育の取組み、保護者・地域状況、研修状況や今後の課題などの振り返り（評価）が行われ、新たな年度も保育目標計画が策定された保育運営がされています。

特に、土と砂と水あそびやリズム運動などの身体を動かし、自然と触れ合う保育方針

及び子どもの発達に重要な食事に関しては、安心して安全な和食を中心とした旬な食材にこだわり、しっかり噛んで食べることが実践され、香り、見る、味、聞く、触れるなどの子どものみずみずしい感性（五感）やしなやかでたくましい身体の成長を引き出し、かしこい頭脳を育むための保育を多数の保護者から理解・支持され運営されています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月6日（契約日）～ 平成30年 2月 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

● 正規雇用の推進

ひまわり福祉会として、できるだけ正規雇用の推進が図られています。法人内3保育所が連携を持ち、職員同士協力体制のもと研鑽が積まれています。ワークライフバランスを尊重し、働きやすい環境、職場づくりにも配慮されています。

● 保育方針、めざす子ども像の理解と職員の保育姿勢について

保育方針、めざす子ども像が職員間で明確となっており、保育園における保育姿勢が統一されています。全身を使っての生活と遊び、描画、リズム運動、食育を通しての感覚・運動機能を習得し、職員の愛情に育まれ子ども一人ひとりが主体的にのびのびと感性豊かに、友だちとの関わりを持ち成長されています。

全ての職員が子どもを尊重した養育・支援について共通の理解を深め、子どもが自分で考え、意思を伝え、意欲や考える力を支援する体制を日々研鑽し、園舎を自由に行ききし、自発的に遊びが発展する環境が整えられています。

ピアノや肉声で歌を常時歌い、乳幼児期における「自然な音を知り、その心地よさを感じる」ことを徹底されています。機械を通した音源は導入していません。また、子どもが憧れるような年長児の姿を、保育園の目標とし子どもや保護者に伝え、職員が支援されています。

水、泥を使用する機会が多いですが、感染症にも留意し衛生的な環境への配慮が見られます。保護者からは、保育園での子どもの満足感や発達や意欲、健康、愛情、給食、情報提供など90%以上支持されています。

● 食育について、それぞれの年齢が体感できる内容を工夫されています。

畑の耕作、苗植え、管理、収穫など異年齢で関わり、それぞれの学びの場とし共に参加し収穫を楽しんでおられます。

食事・おやつは和食中心の献立で、旬の物を取り入れた季節感のある本物志向の材料で手作りされています。「丸ごとの魚」を出し低年齢児は骨をはずすところを見せ、4、5歳児は骨を自分ではずす等、本物に触れる中で生きていく力が養われています。

出雲地方の郷土食・伝統食だけでなく、家庭から消えつつあるメニュー（おから、白和え等）も積極的に取り入れ保護者にも伝えられています。

◇改善を求められる点

●中・長期計画の早期策定及び理念・基本方針等の意味の理解

法人としての中・長期計画はありますが、保育分野としての中・長期計画は策定される予定です。理念や基本方針の意味をより理解し、それに基づき経営状況・環境等の把握・分析を踏まえた中・長期計画（中・長期事業計画と中・長期の収支計画）に大きく期待します。

●理念、基本方針、マニュアルの整備と職員周知

保育の実践の中では生かされていますが、理念、基本方針、マニュアルの持つ意味が理解されていない部分もありますので、園長を中心として職員が理解し、再確認や整備により明確に保護者や関係者に周知されることが望ましい。ボランティア受入マニュアル等の整備・周知により一層保育園の目指す方向、基本的考え方、姿勢を示すことで、保育所に対する安心感や信頼に繋がることに期待したい。特に職員はマニュアルの意味を理解し、手順や内容がすぐ分かる様職員周知や書類の管理方法の検討が望まれます。

●子どもの生活や遊びを豊かに展開する環境整備について

保育園の保育内容について方針が明確になっており、積極的な遊びの環境や支援の中、保護者の理解も得ているところですが、絵本やその他の遊びに触れて過ごしたい子どもが選べる、幅広い環境整備の充実を図り、より子どもが主体的に活動できる環境整備や子どもの生活と遊びを豊かにする保育の推進に期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

・保育園として、「めざす子ども像」、「運営方針」、「保育方針」について職員が理解し、保育にあたる事を大切にしてきましたが、今後もその点を大切に保育にあたっていきたいと思いました。

・当園は、今年で開園11年目を迎えましたが、保護者に子どもの姿も通して保育内容を理解してもらえるようになってきました。今後も保護者との信頼関係を大切に築きしながら保育をしていきたいと思えます。

・法人のこれまでの歩みから生まれた理念が掲げられていますが、それを保護者、職員に十分浸透していない事を認識しました。今後法人理念の周知を課題にしながら、日々実践を積み上げていきたいと思えました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針、めざす子ども像、保育方針を明文化し、玄関、職員室に掲示されています。</p> <p>保護者へは保護者会、保護者役員会、クラス懇談会等で内容を周知されています。</p> <p>地域へはホームページやパンフレット等で周知が行われています。</p> <p>職員は理念や基本方針、保育方針の内容は職員の行動規範として日常的保育の中で生かし、保護者の90%以上の支持が得られています。しかし、それが理念や基本方針等であると認識できている職員や保護者は約半数です。理念、基本方針、保育方針の意味をより深く理解し、職員や保護者周知に期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の子ども（幼児）の経年別推移及び潜在的な利用者ニーズ等のデータ分析及び行政方針「保育所保育指針改定案」（平成30年）に向けた、保育方針策定の検討など、園を取り巻く環境変化及び経営状況の実績・課題等について、法人会議（毎月）の月次により、保育部門の経営状況の数値等の把握・分析が行われています。</p> <p>また、出雲市駅南地域の各種データで保育サービスの位置する特徴や変化等や保育のコスト分析及び保育利用者の推移や利用率等（出雲市の出生率、待機児童数等）の情報分析・対策が行われています。</p> <p>特に昨今の課題である外国人入所の増加に於ける言葉や食事対策等の取組みについては、保育施設のみでなく、組織的に行政との連携を行い適切な運営が求められます。</p>		

③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>法人会議及び園長会（3園グループ：月1回）等により、保育経営全体の現状及び課題の検討等を定期で組織的に実施されています。</p> <p>職員会議（月1回）で職員に周知し、経営の現状を説明されています。</p> <p>経営状況（月次含む）及び経営課題・分析に加えて、社会問題化している待機児童対策及び保育士不足等の抜本的な対策課題等、職員への説明は、職員同士の意見交換や検討の場として課題の掘り下げを十分に行う等の取組みに加えて、課題・問題点の克服対策などを共に共有することが重要であることから取組みに工夫されることを望みます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉会全体として、3ヶ年計画が計画策定され、理念の具現化を方針に掲げた取組が行なわれています。</p> <p>ひまわり福祉会の理念継承委員会において、良き伝統を継承し、悪しき習慣を改善する等の取組を基本に社会人としての良識と責任ある職員づくり及び見識の高いプロの専門職員を目指す全体方針が明確にされ、①福祉サービスの質向上②専門職としての職員資質向上③風通しの良い職場を掲げ取組まれています。</p> <p>保育部会の中・長期ビジョンを作成する年度であることから保育部会の関わる職員を巻き込んだ計画策定の取組を望みます。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉会の経営方針に沿った経営目標が設定され、前年度の振り返り（事業報告）を基に、継承及び改善見直しを行うなど、①保育内容の向上②職員の資質向上③風通しの良い職場づくり等を中心とした当年度計画としての事業計画による運営が行われています。</p> <p>事業計画は、経営の健全な運営には、経営目標数値・環境整備や保育内容の検証による継続・見直し等に加え、保育施設の運営10年目、地域からの保育への理解並びに支えにつながる地域密着型の取組である地域コミュニティセンター及び自治会等との交流を更に深める取組が望まれます。</p> <p>また、保育を支える職員の人材育成計画と連動させた単年度事業計画とされることを望みます。幹部職員も含め職員が中・長期計画と単年度計画の関係性について、理解することにより、更なる保育の充実に期待します。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>年度当初単年度計画の説明会を職員会で実施されています。保育所の事業計画は園長を中心として実施状況の把握、評価・見直しが組織的に行われています。事業の内容は職員が良く理解し、職員同士連携が図られています。</p> <p>法人会議において事業実施状況が報告され、評価・見直しが取り組まれています。</p> <p>職員会議において、「保育方針」「行事計画」「給食献立計画」等を月次・四半期（保育総括等の振り返り、見直し改善等）や中間総括（9月）及び総括（3月）を踏まえ、成果や課題の分析・対策を行い職員に周知が行われています。</p> <p>職員が自らのこととして理解されるためには、一人ひとりの職員の目標や目的がはっきりしていて、自らの取組む仕事の内容や質や量が定量化され、責務が明確なことであり、自らの業務を振り返ることにつながることで、更に事業内容や課題が深まり、積極的な改善意見等が生まれて来ることとなります。</p> <p>従って、職員の一人ひとりの目標の積み上げが古志保育園全体の組織としての事業計画目標となります。</p> <p>現在、組織的に「人事評価制度」導入の検討がされていますが、職員の個々の目標の管理が適切に行われる仕組みに期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者等への保育方針を十分理解頂くための取組み重要との認識を強く持ち、入園式、保護者会、クラス懇談会及びホームページや園だより、クラスだより等の多くの機会を捉え、保護者等への周知が行われています。</p> <p>また、単年度の行事計画や公開保育や運動会などを通して、子どもの見方や保育方針を説明し理解を促されている。</p> <p>保護者にとって事業計画の重要性は、経営環境の変化等（収支計画・職員体制及び施設や遊具の見直しや食の計画等）に加えて、保育方針や行事予定の具体的な内容（なぜそのよなことが決められているのか等）理論や考え方を工夫された説明で理解を求める等、特に新たに入所される保護者への更なる付加価値を付けた説明が望まれます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>3 保育園の交流やさくら・さくらんぼの島根実践交流会で保育の質の向上が図られています。接遇研修を今年度は3園合同で実施されています。</p> <p>年3回個人面談を個々に実施され、各クラスでは毎週主担任を中心として運営を話し合い、クラスの状況や課題を職員会で明確にされおり、早い対応を検討するように心掛けておられます。</p> <p>事業計画に「保育内容の継続、発展」をするために、保育の指針等に定められた基本的な保育サービス全般の質の向上の取組みの課題等の改善対策として、グループ3園（園長）の園長会を定期的に行われ、保育サービスの検証（現状・課題等含む）及び社会情勢の変化への対応方針等に向けた検討会が行われています。</p> <p>年間方針で定められている「養護・教育の一体保育」「食育・保護者支援」「職員の資質向上」等の全体に関わる計画～改善までのPDCAサイクルを組織的に廻す取組みへ全職員を巻き込んだ体制づくりを構築されること望みます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>開園して10年目、災害対策の最大の課題であった施設周辺の河川改修等の危険対策に伴う施設建物改修改善や駐車場設置及び地域の方々の協力の基、土地の借用（田植えや稲刈り等）による子どもの自然とのふれあいの実施強化等の取組みや課題解決の取組みが行われてきました。</p> <p>保育方針として、「養護、教育、食育、保護者支援」に加え、災害・防災対策・健康管理（感染症対策）、人権擁護、個人情報保護、プライバシー保護等及び施設・園庭の改修、改善や遊具の修繕や導入等の取り組むべき項目の結果の評価（振り返り）や課題等の改善に向けた取組みが計画されています。</p> <p>計画に対する自己評価は、短期と中・長期のものに区分され、組織的に職員間の意見交換や園長（主任）からの指導・アドバイス等による見直し・改善計画が策定される取組みが望まれます。</p> <p>今後は自己評価を活用し、組織的・計画的に取り組む課題を明確にすることに期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長及び主任（権限委任）における施設運営体制の役割・機能は明確にされ、年度当初の事業計画策定に関する指導及び日常の保育運営に関する全ての運営及び評価に基づいた改善・見直し等が行われています。</p> <p>役割は文書化し、年度当初職員会で周知されており、管理者の行動を通し、日常的に役割や責任を職員は理解されています。</p> <p>平常時のみならず有事の時や園長不在時等の権限委任等も職員に周知できています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令等を正しく理解するために、積極的に研修に参加され、職員への周知等が行われています。</p> <p>法令遵守の倫理規定（消費者保護関連法、雇用、労働、防災、環境等）に基づき、職員会議での勉強会の実施及び地域、保護者等からの相談窓口（意見箱の設置と回答・対応、福祉会への報告等の取組み体制構築）が開設及び福祉会でのマナー・接遇研修への職員全員の参加による正しい知識習得が行われています。</p> <p>遵守する法令に関する改定や社会的な法令遵守の要請が発生した場合は、適宜に職員への周知徹底や倫理規定書（手順書等）の変更を行うなどの適切な対応を望みます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>「保育の質の向上」は、事業計画の重点項目に掲げ、各クラスへの目配り、気配りが行われ、率先垂範の奮闘に加えて、職員からの各種の報告、連絡、相談等への対応など責任と行動力を発揮され保育園運営が行われています。</p> <p>保育内容について要所となる点については、園長による確認が行われています。</p> <p>職員にとって、園長は様々な相談がしやすい雰囲気をつくられており、それが質の向上に結び付いています。</p> <p>職員の質の向上に結び付くよう、常に保育等の在り方を検討されており、PDCAサイクルに基づく取組みも行われています。</p> <p>今後、幅広い視点において、保育やマニュアル等の充実、分析評価・その見直しに期待します。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>施設運営に関する業務の効率化策として、グループ3園が各種保育記録等に費やす時間の改善が急がれることから年間方針や保育課程、個別指導計画及び保育記録、連絡ノート等及び各種の記録や保護者へのお知らせ文章等、必要であるものや重複して廃止できるもの等の整理及び情報化によるデータ蓄積できるもの等の効率化の検討が行われています。</p> <p>経営に大きな影響のある人員配置や施設設備の改修等の職掌権限等は、福社会等にあることから経営の改善施策等を日常から職員からの意見・要望収集等の聴く機会や仕組みを備えて、法人会議等（理事会報告）への情報提供と共有等を積極的に行うなど園長として、今後も効果的で実行性のある取組みの実施を望みます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士人材確保・定着の課題は、社会的な問題化として同様の課題に直面されています。計画的に福社会本部で人材確保の取組みは、積極的に行われています。</p> <p>昨年、新入職員（2名）を迎えて体制整備を図った所ですが、人材の定着への課題・問題点は、保育の社会的価値の向上に向けた、地域への積極的な働きかけの取組み及び職員の自己実現の達成支援及び仕事に対する達成感や働き甲斐を醸成するための「人事考課制度」と「人材育成計画」を連動させた業務運営体制実現の取組みを期待します。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>新人職員、パート職員は年度末に園長による面接が実施されています。その他常勤職員は年度末に今年度の反省と次年度の希望を書面で提出し、内容によって園長が面接されています。</p> <p>人事基準（規定）を明確化され、保育目標（めざす子ども像）の実践を「期待する職員像」を明らかにした人事管理が行われています。</p> <p>職員の処遇改善は、価値創造を高める事業運営が社会的に求められ「人事考課制度の導入」による職員一人ひとりの業務実績が報われる仕組みづくりに加えて、常に再挑戦ができる職場環境づくりの検討が組織的に行われていることに期待します。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員の労務管理（勤務表、時間外勤務簿、有給休暇簿等）等を適切に把握され、職員の健康診断（メンタルヘルス等含む）の実施や育児休職やリフレッシュ休暇等の整備及び安全衛生委員会（福社会）での職員の身体とこころの健康増進等の必要な措置を検討する場を設置や職員自らの仕事と育児の両立「子育てサポート企業」の取得を目指す等、職員が働きやすい職場づくりの方針を掲げた取り組みが行われています。</p> <p>若い職員が多く家族の行事が重なりやすいですが、短時間休暇も取りやすくされています。</p> <p>福利厚生として健康診断、メンタルヘルスを実施され、インフルエンザの補助や各保育園で互助会が実施されています。</p> <p>ワークライフバランスに留意した働しやすい環境を保育全体で確保されています。</p> <p>職員会は18時から21時に実施し、検討会・報告・研修が行われていますが、残業扱いとして給与も発生しています。</p> <p>職員の就業状況は、業務目標に対する実施内容や意見・要望を的確に把握し、定期的に仕事の達成に向けたアドバイスや職員個々の相談に対する解決への取り組みが更に充実されることを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間事業計画に基づき、保育過程や個別指導計画が作成され、保育園運営の実践を通じた育成が、基本（OJTが基本）である「期待する職員像」に向けての育成の取組みとなっています。</p> <p>職員の研修は、行政及び福社会等からの研修案内等に対する参加及び自己研さんの取組み等研修後は、職員会議等へフィードバックされる等研修の共有が図られています。</p> <p>現在の取組みに加えて、全ての職員一人ひとりの「事業（保育）目標が設定」され「人材育成計画」と連動した取組みが行われることを望みます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>一年間の研修日程等は園長が調整されており、法人研修も含め全職員が研修を受けられるように計画されています。</p> <p>法人が計画した新人職員、マナー・接遇研修及び県や出雲市主催の研修（保幼小連携等）や社会福祉協議会、全国保育士研修会等への年間計画として研修に取り組まれています。</p> <p>研修報告は、復命の文書回覧、職員会議等での報告等、状況に応じて実施されています。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>春、秋にさくらさくらんぼの全国研修や島根県研修が行われ、各担任が1、2名以上行けるようにされています。</p> <p>法人が計画するマナー・接遇研修には、全職員が参加されています。更に新人研修、中堅職員研修、主任者研修が行われています。</p> <p>また、先輩園長等からの研修（保護者対応等）や保育士研修、社会福祉協議会等の研修計画を保育経験や知識等を勘案した研修へ参加されています。</p> <p>研修後は、職員会議で研修内容等を他の職員に共有するなど研修の知識の広がりを持たせた取組みが行われています。</p> <p>職員一人ひとりのテーマ（各種の資格取得含む）を持つての研修が行われる取組みが行われることを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>昨年は中学生職場体験学習、地区学校区連携実習、高等学校実習等を受け入れ、学校の意向に添い、園長が実習担当として行われました。</p> <p>実習マニュアルにより積極的に受け入れられています。実習生への面談等は、しおり等を使用し説明を行い、秘守義務等の宣誓書を取られ実習が行われています。</p> <p>マニュアル等の定期的見直しに期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育目標・運営方針・めざす子ども像及び事業運営に関する施設概要・施設案内・具体的に提供する保育サービス内容（写真や絵画で理解しやすくしたもの）や行事予定、食事の献立表等及びご意見や問い合わせ等のお知らせ等、ホームページに掲載され、保育のしおりや園だより、クラスだより等により地域及び保護者へ情報の提供が行われています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>施設経営・運営、財務管理等は、福祉会本部が総括的に内部統制による適正な取組みが行われ、外部監査（税理士：年4回）及び社内監査の実施等による透明性の高い運営となっています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の方の協力の基、田んぼを借用した田植えや稲刈りを園児の活動として出来るようになった。また、地域の神社やふれあい動物園への散歩等、地域の自然の中で育つことの大切さの発信が行われています。また、地域の小学校との交流や神戸川太鼓やそば打ちの同好会等の来園を頂き等、地域の方々との交流も行われています。</p> <p>地域の古志コミュニティーセンター、社会福祉協議会、幼稚園や神戸川小学校等との積極的な情報交換を深め、施設支援の輪を広げる活動を積極的に取組んで行かれることを望みます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>地域の学校教育等への協力や支援、交流地域の方との連携や交流は活発にされていますが、「ボランティア等の受け入れ」という認識が薄い様に感じました。</p> <p>笹巻づくりや餅つき会及び田植えや稲刈りなど地域の方々の支援を受けた取組みが行われている。</p> <p>保護者並びに職員へのボランティアの受入れに関する理解は十分に図られていますが、地域の民生、児童委員との交流や古志コミュニティセンター等との信頼を構築して、施設の行事や支援に積極的に参加して頂けるような仕組み作りを望みます。</p> <p>マニュアル等の定期的見直しに期待します。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>病院（救急医療施設等）、保健所、警察、消防署、福祉事務所、児童相談所、学校、行政（出雲市子ども未来部：子育て支援課）及び施設とのネットワークが構築された「関係機関連絡一覧」を職員室に掲示される等、職員へ連携目的等の周知を行い緊急時の対応に備えておられます。</p> <p>定期的な関係機関との情報交換等の内容等を職員へ情報共有した連携強化の取組みや関係機関との対応方法を職員が十分理解した上での適切な連携が図れる取組みに期待します。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	c
<p><コメント></p> <p>子育て支援室を保育所に設置されていますが、特段希望はない状況です。</p> <p>子育て支援等の相談依頼があれば、その都度園長が対応する体制となっており、職員へも周知されています。</p> <p>保育所が持つ専門的な知識・技術を地域へ還元するつながりが薄く、地域の防災対策会議や人権擁護対策等、地域コミュニティセンター等への積極的な参加の中で、地域からの理解度を高めることで、多様な要望を引きだし、地域貢献につなげていくことを望みます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>園長が校区の語る会や学童クラブの役員をされていますが、特に積極的な関わりは行われていません。</p> <p>年間方針の計画へ「地域の行事へ積極的に参加します」と掲げ取り組まれています。計画されている保護者からのアンケートの取組みに加え、地域からのニーズを積極的に調査・収集される等、保育施設としての公的事业が地域に大きな力となる活動が行われる取組みを推進されることに期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域への人権同和教育へも積極的に参加される等、人権擁護の取組みを推進する保育が取り組まれている施設として信頼を受けておられます。</p> <p>法人が主催するマナー・接遇研修に参加して、子どもに対する思いやりの精神を共通の認識として養育・支援の提供に取り組まれています。</p> <p>新人職員は、人権擁護の理解を深める研修が行われ、人権の尊重に関する倫理要領に沿った取組みが行われています。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護の観点から、園からの発信される情報について、写真等の使用等の確認は保護者にとり、内容についてもプライバシー保護に努められています。</p> <p>トイレの仕切戸やお風呂のドア等の設置の工夫及びプライバシー保護に配慮されたもの養育・支援の取組みが行われています。</p> <p>日常的な着替えやプールの前後等、着替え時の園児のプライバシーについても、今後の配慮に期待します。</p> <p>また、プライバシー保護等のマニュアルの定期見直しに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページを作成され、保育目標や運営方針・めざす子ども像等、絵や写真等も掲載して分かりやすい内容で、利用希望者や地域の方々に対して情報提供が行われています。</p> <p>利用希望者の見学の受入れは随時受け入れられ、入園のしおり等を使用し説明を行い、保育選択に関する情報が提供されています。</p> <p>（出雲市の場合は、行政での利用希望者受付となっています。）</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入園前に各クラスチーフがアセスメント、入園のしおり、重要事項説明、苦情処理関係、保育サービス内容の情報等を積極的に提供されています。</p> <p>また、クラス進級時にも、保護者会での周知、クラスだよりを保護者へご案内して、理解を得られた取組みが行われています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>退園後も相談等の対応を行うなどのサポートを継続した取組みが行われています。</p> <p>行政からの同意書を確認し、他の保育園からこれまでの入所者の心身状況の問い合わせがあった場合には、保護者の了解（同意）を得た上で、引継ぎ資料の提供等お知らせすることとされています。</p> <p>退園や他保育所への変更後も何かの相談事に対応する旨は伝えられています。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者会役員会・保護者会及び朝夕の送迎時の対応、連絡ノート等での情報交換による意見・要望の聞き取り及び対応の取組が行われています。</p> <p>また、調理担当が食事時に各クラスを廻り、子どもたちから直接に意見・要望を聴く等して、食事内容等の改善・見直しが図られています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制（相談窓口・苦情解決責任者及び苦情受付担当）を設け第三者委員の配置等の整備が行われており、保護者に対して、重要事項説明書及び入園のしおり等を使用し説明されています</p> <p>苦情解決の仕組みは確立しており、職員が組織的に即日対応し、書面でも回覧されています。苦情受付担当、責任者は園長が行い職員に周知されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページでの意見・要望の受付及び保護者会等で施設内に意見箱の設置及び相談窓口の活用や朝夕の送迎時、連絡ノート等での意見・要望を気軽に相談して欲しい等の理解を得る等の取組が行われています。</p> <p>延長保育の保護者さんについても、保育士間の連携を持って対応されています。</p> <p>苦情の対応については、職員の内部研修が行われています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見は、園長に報告され、組織的に迅速に対応されています。</p> <p>職員室の隣に相談室が設けられていることから保護者が気兼ねのいない対応ができるように配慮されています。</p> <p>内容によって法人の苦情解決マニュアルに沿って実施されます。法人の苦情処理委員会に報告し保育所運営に活かされています。苦情の内容は組織的に検討し、保護者に対応されています。</p> <p>なお、マニュアルの定期的な見直しに期待します。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>安全管理マニュアルは作成されており、事故発生簿やヒヤリハット報告書に報告され、確認、検討が行われます。</p> <p>危機管理体制が構築され、緊急時の通報システム（警察・消防署）及び連携機関の連絡先一覧表の掲示等、緊急時の対応への取組が行われています。</p> <p>救急法の研修（年）、遊具の安全点検（毎月：点検者ローテーション）及び日々の施設内及び園庭等の不安全箇所等のチェック等、安心・安全の保育を心がけておられます。</p> <p>また、職員のヒヤリハットのメモ記録提出による危険の先取りや事例研修に活用した安全意識の共有が図られています。</p> <p>なお、マニュアルの定期的な見直しに期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症の予防及び感染症の発生時の対策については、過去の感染症発生経験の教訓を生かし、日常の手洗い及びうがいの励行や施設の清潔な清掃などの手順に沿って実施され、発生時の掲示版お知らせ（朝夕の送迎時で、保護者確認等）や保護者への保健だより等で予防対策や発生状況等の周知が行われています。</p> <p>感染症の発生時の対応（関係機関及び秘守義務等）取組み及び各種の感染症に対する病後児及び病中時対応等の対策課題の解決及び職員研修等の継続した取組みを望みます。</p> <p>マニュアルの定期的な見直しに期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>避難・消火訓練（毎月）及び安全点検（毎月）等の取組みに加え、特に水害、土砂災害の指定地域でもあることから避難（古志スポーツセンター等）訓練や携帯メールでの安否確認等が行われています。</p> <p>備蓄も行われており、定期点検も実施されています。</p> <p>3園合同の緊急連絡システムを保護者向けに今年度実施されました。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>業務は標準化されており、個別の留意する内容の保育記録により標準化されています。気になる子供についても個別に標準化されています。</p> <p>子どもの発達状況に応じた標準的な年間方針が策定され、方針に沿って保育課程及び個人指導計画の作成し保育サービスが行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>園長、主任、チーフが実施方法について、1週間ごとに確認されていますが、個々に任されている状況にあり、組織的な見直しに期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>入園前に、保護者との面談における子どもの心身状況や予防接種及びニーズ等を取り込んだ指導保育計画の策定が行われ、発達過程に応じた保育課程と指導計画を連動させて作成されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間計画・月案・週案については適切な時期に主任、副園長、園長が確認し、アドバイスや指導を行ない組織的に評価・見直しが行われています。</p> <p>年齢別に系統だった内容の見直しを今後検討される予定です。</p> <p>0歳～2歳（毎月） 3～5歳（4期）アセスメントに基づき計画を策定されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの指導計画書の記録が適切に行われ、担当者間で共有が図られています。</p> <p>毎日の業務の中で、保護者との間の連絡帳及び日誌、週案、月案等の記録のやり方や計画書種類等の記録の煩雑さ解消に向け、記録の統一化を含め、効率的、効果的に簡素化したものに見直す（グループ3園）ことが必要と考え取組まれています。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>文書を記載し、記録は鍵の掛かる事務所で管理されています。1年間終了後、事務所内の保管場所に片付けられています。</p> <p>パソコン管理を一部導入されています。</p> <p>個人情報の漏えい等、職員は情報保護の重要性を十分認識された運営が行われています。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>理念・保育目標・年間方針に基づき、クラス単位（子どもの発達に合せ）の保育課程（保育計画）に基づいた個別指導計画の策定等による保育サービスが行われています。</p> <p>保育課程（個別指導計画）の実績（毎日、毎月、四半期）等を職員が作成する活動記録（振り返り）に対し、施設長の責任の基（主任会議）、職員の参画による意見交換を通じた評価・改善・対策等が組織的に取組まれています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>自然の中で心を躍らせ。土と水と太陽に触れて、子どもの意欲を大切にしながら心地よく全身で遊ぶ環境の場が提供され、水遊びやどろんこ遊び及び室内での仲間と飛び回るリズム運動や自由発想での描画及び仲間と共鳴できる歌を歌う等の環境の中で、子どもが持っている五感の発達や体感の強さを引き出すための環境整備や保育が行われています。</p> <p>屋外での活動やリズム運動で身体を動かす時と描画（工作含む）や歌、読書等、ゆったりと集中する時の静と動のバランス等を考慮した時間割設定等の取組みの工夫を望みます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの様子を把握し、一人ひとりの子どもに対応した言葉掛けの中でゆったりした環境を配慮されています。個々の絵を見ながらの子どもの状況を話しあい、子どもの状態に応じた保育ができるようクラス担任だけでなく主任や所長に聴きアドバイスをもらうようにされ、組織的な保育が行われています。</p> <p>個別指導計画に基づき、一人ひとりの子どもの心身状況や自由な発想、身体の動きを観察した遊びや生活支援及び見守りの保育が行われています。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児は布オムツを使用し、人間の持っている不快な感触ときれいにしてもらった時の気持ちの良い感触を十分感じ取れる保育が実践されています。</p> <p>子どもが使用するトイレ・シャワーなどは戸外、室内と各所環境整備がなされ、清潔に心掛けられている。シャワーなど綺麗になった気持ち良さを保育士が言葉で表現し、子どもに「心地よいという感触」を常に伝えられています。</p> <p>個人の着替えなど自分のロッカーから好きな服が取り出せるようにされ、個々に寄り添って基本的な生活習慣が身に付くよう援助されています。トイレ使用後の手拭きは紙で行い、衛生的に配慮されています。</p> <p>子どもの発達状況に応じた養護・教育の一体保育（年間方針）が作成され、それぞれに適合した生活習慣を身に付ける取組み計画が明確になっています。</p> <p>1歳児が、園内を懸命に金魚運動やほふく前進する姿は、生まれながらにやろうと思う気持ちが芽生えた瞬間にも見えます。まさに、発達過程に応じた取組みを行う計画、環境と援助が行われています。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>リズムや土、水、自然を十分に使った遊びや、5歳児を中心として課題となる遊びや雑巾がけ等の生活を生き生きと展開されています。</p> <p>特に保育園として課題とされている内容の他、幅広い視点において子どもが自分で主体的に遊びを豊かにする環境の工夫に期待します。</p> <p>子どもの発達や生活環境の変化などが考慮された保育方針が0歳児から年長までのそれぞれに年間方針が策定され、0歳児での保育士（職員）との信頼感や安心感を土台とした生活から年長での社会的なルールの習得、個性的で豊かな表現力、友達と協力した活動や自発的に自ら考え行動し、仲間と共に主体的に過ごせる生活が営める等の環境整備や取組みが計画的に設定された保育が行われています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを発達も著しいが一人ひとりの発達を大事にされています。</p> <p>「しっかり保育所全体をハイハイし、興味のあるところに行く」「子どもの手づかみで意欲的に食べる」愛情の中で感性豊かな体づくりを目指されています。一人ひとりの子どもの状態に沿って個別の指導計画作成と記録が行われています。</p> <p>視診・触診、検温から始まる一日、一人ひとりの体調変化に配慮されています。保育士との信頼感、安心感をつくるための喃語に対する微笑み、おしめの取り換え、生命を守る（見守り：昼寝時のうつ伏せ寝のチェック等）等の取組みに加え、保護者支援（生活の様子を報告・保護からの相談等）による家庭との連携や信頼関係を作る取組みが行われています。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの意思を尊重されています。子どもがしたいことを主体的にできるようにしつつ、安全への配慮や見守りが行われています。</p> <p>保育計画、その日の内容に関わりつつ、個々の気持ちをくみ取り臨機応変に保育士が連携を取り養護と教育が行われています。</p> <p>絵本は各クラスに置き、子どもが見たり、一緒に楽しめるようにされています。リズムや戸外を中心とした遊びの展開も多く取り入れられています。</p> <p>自我の芽生えや興味への見守り及び意欲的に遊び、よく食べる子どもへの支援が行われ、更には異年齢との交流等、年長さんへの憧れや他者との関係が理解でき、衣類の着脱や手洗いを自分でやりたい自立心の芽生え等、養護・教育の一体的な保育目標の取組みが行われています。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>水、土、自然を五感で感じ、労働してこそ味わえる喜びも感じる保育を展開されています。特に年長の保育に力を入れられており、低年齢児は年長児に憧れを持つように保育を展開され、職員もそれに向かって言葉掛けが行われています。</p> <p>低年齢児は5歳児の姿や職員の関わりを見ながら憧れを持ち年長になることに大いに期待されています。</p> <p>園の節目となる夏祭り、運動会、クリスマス、太鼓、冬季の制作、卒園等、子どもは意欲的に行われており、アンケートでは園の方針や養護と教育的な方法や配慮に対して、保護者から90%以上の理解が得られています。園として推進している内容の他、幅広い視点において自由に子どもが遊びを選べる環境の配慮にも今後期待したい。</p> <p>自分で考え、自分で決めて、自分で行動する自己主張が出来るようになる発達過程から仲間との協働生活の中で、社会のルールが理解出来る。更に、自分の思いを仲間に伝える力が備わり、仲間と共に力を合せた小集団活動による共感が深まる取組みが計画的に行われています。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>様々な場所で活動するため、障害を持った子どもの遊びや成長を保障できるよう、職員全体が子どもの様子や配慮を周知し連携を図りながら対応されています。</p> <p>療育センター等でのアドバイスを受れたり、保護者や保育所外の関係機関と連携が図られています。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>外遊びが可能な日は、外遊びを楽しむことが多く自由に部屋や戸外で遊ばれています。</p> <p>18時前に迎えが集中しており、18時半以降、少人数になったら幼児、乳児と共に同じ部屋で待たれています。</p> <p>長時間にわたる保育は、保育士と読み聞かせ、リズム等で過ごすことが多いです。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保幼小の連携会議、入学する10校との懇談会、近隣の小学校へ授業参加日（毎年6月）に参加して、学習模様等を見学されています。</p> <p>行政の要請で毎年、4歳児アンケート（体力強化や意欲、落ち着き等の指導状況）への取組みによる就学前の現状把握が行われています。更には、行政指導による保幼小連携等の取組みに参加する等、保育園としての子どもの教育・養護に関する役割・機能の意識を高められています。</p> <p>また、就学前の小学校への保育所児童保育要禄は、一人ひとりの発達状況を保護者の要望や同意を踏まえた記録や内容を作成し、該当の小学校へ送付されています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>入園のしおり等へ保健衛生や保健計画の取組み及び保護者へのお願い等を明記され、保護者会等で周知が行われています。</p> <p>毎週末、お昼寝の布団持ち帰りをお願いし、シーツ交換や乾燥に心掛けられています。</p> <p>入所時のアセスメント時及び保護者との毎日の朝夕の送迎時、連絡ノート等を利用した子ども健康状態や既往症や予防接種等の情報交換により、適正に健康管理が行われています。</p> <p>また、内科、歯科、耳鼻科の嘱託医を配置し、看護師との連携による毎月の身体測定に加え、健康診断（年2回）、歯科検診（年2回）、耳鼻科検診（年1回）、蟻虫（かいちゅう）検査（年2回）、乳幼児突発死症候群（SIDS）対策（5分単位のチェックの実施）、新入園児健康診断等が行われる等、健康管理の取組みが行われています。</p> <p>救急救命蘇生法の指導を全職員行っており、AEDも設置されています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
<p><コメント></p> <p>健康診断（年2回）、歯科検診（年2回）、耳鼻科検診（年1回）を行ない、気になる子ども場合は保護者に伝え、精密検査の受診勧奨が行われています。</p> <p>精検については、保護者の自主性に任せ、その後の結果報告を受けておられます。</p> <p>教育・養護の一体保育として、外出後の足、手洗いやうがいの励行及び食事の前の手洗い、食事の後の歯磨きの習慣等の支援や取組みが行われています。</p>		

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患（慢性疾患等）のある子どもに対する取組みとして、年間方針では、家庭、病院、保育、給食担当が連携による責任を明確にした取組みを行うこととされています。</p> <p>誤食対策として、食器の種類変更による保育士（担任）の意識強化及び給食室（調理士）担当間での声掛けによる適正な食材の対応（魚除去、卵除去等）取組みが行われています。</p> <p>除去食等・既往歴のある場合について、職員同士で周知されています。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食材の大きさを工夫し、できるだけ本物の食材を知らせようとされています。</p> <p>乳幼児から年齢を問わず一緒に畑に行き、草をとり耕すところから始め、収穫、調理まで携わられています。全員が参加し、見たり、触れたり、育てたり協働、協同する中で食育を推進されています。</p> <p>魚は丸ごと出し、低年齢児は保育士が骨をはずところを見せながらお皿に盛り付け、一人で食べられるようになれば骨をはずさず、一匹を食べるようにされています。</p> <p>おひつを使用し、年齢に応じバイキングを取り入れ、自分で調整できるようにされています。赤飯、おはぎ・ぼた餅、笹巻、季節感や地域性を大切にされています。テーブルに散歩で摘んだ花を飾るクラスもあります。</p> <p>離乳食・幼児食の年間方針が策定され、個々の発達過程での食事素材そのものの味を大切に食べることの意欲が育まれる素材の追求や子どもの成長に必要な栄養素を考慮した食事が工夫されています。</p> <p>また、グループ3園の調理担当が話し合いの場（月1回）を設け、子どもの要望等の情報も取り入れながら食材や献立を和食にこだわり、旬のものを多く取り入れた献立表の作成及び誕生会（毎月）、弁当の日（月1回）、クッキングの日（年長）、食事公開の日（3回）、笹まきづくり、餅つき会、そば打ち会、ひな祭り会等の多彩な食べる喜びの取組みが行われています。</p> <p>更に、家庭と当園との食事の差が広がらないように保護者への食事公開日（年間5回）の開催及び食事内容のお知らせ（保育園掲示板やホームページに掲載した献立表等）等が行われています。</p>		

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>安全な食材や魚、3分つき玄米、旬の野菜の味を知らせ、安心して体づくりができる食事を提供されています。</p> <p>おやつは食事として考え、おにぎりを出すことが多いです。</p> <p>給食の試食会や給食便りで、健康な食事について、保護者に常に食育が行われています。</p> <p>意欲的に食べれるよう子どもの発達に応じ、箸やスプーン、器の大きさを変えられたり、箸で食べることができるようになった子どもから、持って食べる茶碗や皿に変えられています。</p> <p>給食担当者が毎食の様子を確認行い、子どもや担任の職員からの意見を聴きながら子どもたちが美味しいと感じてもらい取組みが行われています。</p> <p>また、毎年、衛生管理の研修等が行われ、安心・安全の食事提供に努められています。</p> <p>検食記録（残食等）を週単位に把握する等、担任と相談しながら献立の工夫や調理が行われています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>連絡帳は任意にされていますが、ほぼ全員に連絡帳にて様子を知らせています。</p> <p>日頃からいつでも子どもの遊びや生活が見てもらえるよう工夫し家庭との連携が図られています。</p> <p>朝夕の送迎時等での情報交換を個別指導計画に反映させた取組みや保護者会及び公開保育、親子遠足、親子三瓶山登山、食事公開等、家族とのコミュニケーション等の連携の機会が多く計画されています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の連絡ノート、朝夕の送迎時の職員と保護者の対応（意見・要望等の確認）に加え、入園のしおり及び各種の情報（園便り、お食事だより、保健だより、クラスだより等）による保護者が安心できる子育て支援情報等が届けられています。</p> <p>また、ホームページ等への掲載による保育運営等（定期のメンテあり）が紹介される等、保護者への保育情報を多方面から届ける取組みが行われています。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時及び子どもの雰囲気やアザ等の発見による虐待が疑われる場合は、園長（主任）へ報告相談し、園長は、現状の確認（虐待を疑った事実と経過）を行い、関係機関（児童相談所）等へ連絡することとされています。</p> <p>行政及び児童相談所等とも連携を取りながら家庭の支援に努められていますが、虐待なのか教育なのか単なるケガなのか判断が出来ない場合が多く、職員研修等、共通した認識基準での対応が望まれます。</p> <p>また、更なる虐待予防（防止）と虐待等の権利侵害に対するマニュアルの見直しを望みます。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上		
A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>全国の交流会や講演会を通して学ばれた事が、主体的な保育実践の振り返りに役立っております。複数の職員が自主的に参加し、参加できなかった職員も自主的に聞く等、意欲的にフィードバックされています。</p> <p>職員同士が個々の振り返りを行い、専門性の向上に努めておられます。指導計画をチームが作り園長、主任が確認し指導されています。</p>		